

ずし男女共同参画プラン2022

— 平成31年度進捗状況報告書 —

令和2年6月

ずし男女共同参画プラン推進会議

目 次

I	性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶・・・・・・・・・・	1
	人権尊重の意識づくり	
	男女平等意識の啓発	
	性別による役割分担意識の見直し	
II	あらゆる分野への男女共同参画の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	政策・方針決定の場への女性の参画促進	
	意思決定の場への参画促進	
	地域組織・団体等の方針決定の場への参画促進	
	市職員・職域における男女のバランスの確保	
III	暮らしの中の男女共同参画と女性への経済的自立支援・・・・・・・・・・	9
	女性の経済的自立の支援	
	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実	
IV	推進体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	男女共同参画を推進する条例の制定	
	(仮称) ずし男女共同参画推進条例の策定	

**<2019年度> ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	1
基本目標	I 性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	人権尊重の意識づくり				
主要施策	男女平等意識の啓発活動の推進				
具体的施策・内容	①男女平等意識の啓発活動の推進 目的：男女が個人として尊重され、性別に関わらず意欲や希望に沿って個性と能力を発揮できる社会を実現する。 手段：意識啓発のための講演会、映画会、講座などを開催する。				
数値目標	市民意識調査の結果において「平等」と感じる市民の割合が50%になるようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	講座等でアンケートを実施し、「平等」と感じる市民の割合が初年度と比べ最終年度で上昇している。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・引き続き各種講座等を開催し、各世代への啓発を行っていただきたい。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	5	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**＜2019年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	2
基本目標	I 性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	人権尊重の意識づくり				
主要施策	男女平等意識の啓発				
具体的施策・内容	②性的少数者に対する理解を深めるための啓発活動の推進 目的：男女が個人として尊重され、性別に関わらず意欲や希望に沿って個性と能力を発揮できる社会を実現する。 手段：意識啓発のための講演会、映画会、講座などを開催する。				
数値目標	市民意識調査の結果において「平等」と感じる市民の割合が50%になるようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	講座等でアンケートを実施し、「平等」と感じる市民の割合が初年度と比べ最終年度で上昇している。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・2019年度から中高での講座を開始したことは大いに評価できる。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	5	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**<2019年度> ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	3
基本目標	I 性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	人権尊重の意識づくり				
主要施策	性別による役割分担意識の見直し				
具体的施策・内容	①性別による役割分担意識の是正 目的：性別による役割分担を是正し、男女共同参画の考え方への理解が浸透する。 手段：意識啓発のための講演会、映画界、講座などを開催する。				
数値目標	市民意識調査結果において「男は仕事、女は家庭」に「賛成」「どちらかといえば賛成」と答える市民の割合が30%以下になるようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	講座等でアンケートを実施し、「男は仕事、女は家庭」に「賛成」「どちらかといえば賛成」と答える市民の割合が初年度と比べ最終年度で下がっている。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	新たに父子料理講座を開催し新たな層に啓発できたことを大いに評価する一方、問題点に記載のとおり、今後啓発を行いたい世代への講座等による啓発について検討していただきたい。
B	1	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	4	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**＜2019年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	54
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	意思決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①審議会等への女性の参加促進 目的：審議会等、政策・方針決定の場での女性の参画を促進する。 手段：担当課と事前に協議等を行う。				
数値目標	どちらかの性が40%未満にならないようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	市民の公募時や団体等推薦依頼等、どちらかの性に偏らないような配慮を行う。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	
B		事業は他の要素を加え 拡大すべき	
C	5	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--

**<2019年度> ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	企画課	課コード	1110	整理番号	54①
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	意思決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①審議会等への女性の参加促進 目的：審議会等、政策・方針決定の場での女性の参画を促進する。 手段：担当課と事前に協議等を行う。				
数値目標	どちらかの性が40%未満にならないようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	市民の公募時や団体等推薦依頼等、どちらかの性に偏らないような配慮を行う。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・「公募市民はどちらかの性に偏らないよう配慮」とあるが、特に女性委員が極端に少ない場合、ポジティブ・アクションと捉えて女性を選ぶなど、検討してはどうでしょうか。
B	1	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	4	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

Empty box for additional remarks

**＜2019年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	企画課	課コード	1110	整理番号	54②
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	意思決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①審議会等への女性の参加促進 目的：審議会等、政策・方針決定の場での女性の参画を促進する。 手段：担当課と事前に協議等を行う。				
数値目標	どちらかの性が40%未満にならないようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	市民の公募時や団体等推薦依頼等、どちらかの性に偏らないような配慮を行う。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・「公募市民はどちらかの性に偏らないよう配慮」とあるが、特に女性委員が極端に少ない場合、ポジティブ・アクションと捉えて女性を選ぶなど、検討してはどうでしょうか。
B	1	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	4	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--

**<2019年度> ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	59
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	地域組織・団体等の方針決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①自治会等の方針決定の場への女性の登用 目的：自治会等地域での方針決定の場への女性の参画を促進する。 手段：地域団体などに対し役員・リーダーとして女性が登用されるよう働きかける。				
数値目標	地域団体などに対し、役員・リーダーとして女性がより登用されるよう働きかけをし。女性の割合が40%以上になるようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	自治会・地域団体等の女性役員・リーダーの割合が15%以上になるようにする。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・防災時等には、意志決定する場に多様な意見を集約することは必要不可欠である。会長が男女どちらであっても、そのような考えを地域に広めるよう工夫していただきたい。
B	1	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	4	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--

**＜2019年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	職員課	課コード	1220	整理番号	63
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	市職員・職域における男女のバランスの確保				
具体的施策・内容	①女性職員の登用 目的：男女共同参画による市政運営を推進する。女性活躍推進法を総合的・効果的に実施できるよう特定事業主行動計画を策定し、女性はその個性と能力を十分発揮できることをめざす。 手段：PDCAサイクルを確立し、数値目標を設定して進捗状況等の積極的な公表を行う。				
数値目標	・市の女性職員の割合が40%となるようにする。 ・管理職の女性職員の割合が30%を超えるようにする。				
前期数値目標(H28～30)	より数値目標に近づくよう職員・職域における男女のバランスの確保に努める。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・産休・育休を取得しても、女性の経験値が上がるよう女性に特化した研修やメンター制度等の導入を検討してはいかがでしょうか。 また男性職員の育休取得を促進するなど、男女ともに仕事と育児の両立を支援し、男性の行動変革を促してはいかがでしょうか。
B	1	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	4	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**＜2019年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	経済観光課	課コード	1330	整理番号	85
基本目標	Ⅲ暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	①障がい者雇用の促進 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
前期数値目標（H28～30）	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・産業労働担当課が企業向けに実施する会議等でパンフの配布や説明する等も検討してはいかがでしょうか。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	5	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--	--

**＜2019年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	障がい福祉課	課コード	1420	整理番号	85
基本目標	Ⅲ暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	①障がい者雇用の促進 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
前期数値目標 (H28～30)	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・予算が大幅に増えており、それに対応する成果が得られることを期待します。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	5	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--	--

**<2019年度> ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	職員課	課コード	1220	整理番号	86
基本目標	Ⅲ 暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	①障がい者雇用の促進 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
前期数値目標（H28～30）	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・障がい者採用試験が毎年実施できないことは理解しますが、男女比7：3のままで「2 ある程度できた」との進捗状況に疑問に思いました。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	5	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--	--

**＜2019年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	総務課	課コード	1210	整理番号	87
基本目標	Ⅲ 暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	②職域の拡大 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
前期数値目標 (H28～30)	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	
B		事業は他の要素を加え 拡大すべき	
C	5	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**<2019年度> ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	0402	整理番号	112
基本目標	Ⅳ 推進体制の強化				
施策の方向	男女共同参画を推進する条例の制定				
主要施策	(仮称) ずし男女共同参画推進条例の策定				
具体的施策・内容	① (仮称) ずし男女共同参画推進条例の制定 目的：個人が尊重され、男女の人権が認められる平等な社会、女性のエンパワーメントにより男女共同参画を進める社会をめざす。 対象：市民 手段：ずし男女共同参画プランの評価を毎年行い、その中でも重点項目を選び出し、より深めた内容の評価を行う。(仮称) ずし男女共同参画推進条例を策定する。また、市民意識調査及びプランの改定を8年毎に行う。				
数値目標					
前期数値目標 (H28~30)	○ずし男女共同参画プラン推進会議の開催 ○(仮称) ずし男女共同参画推進条例に係る調査・研究 ○ずし男女共同参画プランの改定(8年毎) ○男女協働参画啓発事業(講座、講演会等)の実施 ○女性相談				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・2020年4月1日から、パートナーシップ宣誓制度がスタートしたことは大いに評価できる。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	5	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項